

# 業務仕様書

## 1 業務名

にし阿波ガストロノミー・ツーリズム推進事業

## 2 事業の概要

世界無形文化遺産として認定された和食や、欧米を中心にガストロノミーツーリズムが注目される中、「主たる滞在促進地区」周辺地域にて、“にし阿波流ガストロノミー”を検討し、食を活用した観光振興を実現する。

地域独自の食文化を守り次世代に伝える「A級グルメ」構想に沿って、講演会及び先進地視察・研修を行い、にし阿波地域の野菜農家や飲食店、料理人たちの意識啓発と「食による観光地域づくり」を学ぶ機会とする。

また、一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構が主催する「ONSEN・ガストロノミーツーリズム」事業の情報収集と連携を図るとともに、プレイヤー自らが自信をもって来訪者に満足してもらう食事の提供や説明ができるよう「にし阿波の食の魅力」体験モニターを招聘・受入れするとともに、PRツールを作製し情報発信に努める。

## 3 実施体制

- (1) 実施主体：一般社団法人そらの郷、一般社団法人三好市観光協会、大歩危・祖谷いってみる会、吉野川オアシス株式会社
- (2) 協力機関：にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会構成員、飲食事業者、生産者 ほか

## 4 業務内容

- (1) 講演会の実施
- (2) 先進地視察・研修
- (3) モニター招聘
- (4) PRパンフレット（日本語／繁体字等）作成
- (5) 報告書作成
- (6) その他本業務に付随する業務  
実施主体との協議及び業務遂行上必要な進行管理・連絡調整業務ほか

## 5 成果物

- (1) 実施報告書（A4、カラー印刷）：8部
- (2) PRパンフレット（日本語／繁体字等）：1,000部
- (3) 上記を収録したCD-R：5部
  - ①実施報告書（PDF、ワード形式等）
  - ②PRパンフレット（PDF、AI、PPT形式等）
  - ③使用した写真等の個々の画像ファイル（jpg形式等）※フォルダ・ファイル名等を工夫し、使用した画像・ページが分かるように整理すること。

## 6 成果物の納入期限及び納品場所

- (1) 納入期限 平成30年2月23日（金）
- (2) 納品場所 実施主体において指示する場所

## 7 特記事項

- (1) 取材（写真撮影、記事原稿作成を含む）・デザイン・レイアウト込み。  
※実施主体で用意できる写真は提供します。
- (2) デザインを含む校正要。修正・訂正の諸費用を含む。
- (3) 実施主体が指定する場合は、当該写真や表現等を使用。
- (4) イラスト等は受注者で作成する。
- (5) 施行打合せ要。業務の実施に当たっては、実施主体と十分協議しながら事業を進めること。
- (6) 成果物には「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」の名称及びロゴマークを入れること。
- (7) 契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、実施主体に帰属する。  
（成果物の写真、記事など全ての使用権を譲渡すること。実施主体による自由な加工・二次使

用ができることを要件とする。)

- (8) 成果物の送料及び保管料については受注者の負担とする。
- (9) 業務完了時に納品書を提出すること。検収確認後に請求書を受理し支払いを行う。業務内容によっては発注時に請書又は契約書を作成するものとする。
- (10) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。

## 8 期間

契約締結日から平成30年2月23日(金)まで

## 9 予算額

上限額 3,000,000円(税込み)

## 10 検収場所

実施主体において指示する場所

## 11 書類提出先及び問い合わせ先

〒778-0003

徳島県三好市池田町サラダ1893番地1

一般社団法人そらの郷 事務局

TEL: 0883-76-0713

FAX: 0883-72-0753

見積書の宛名は「一般社団法人そらの郷 理事長」とすること。